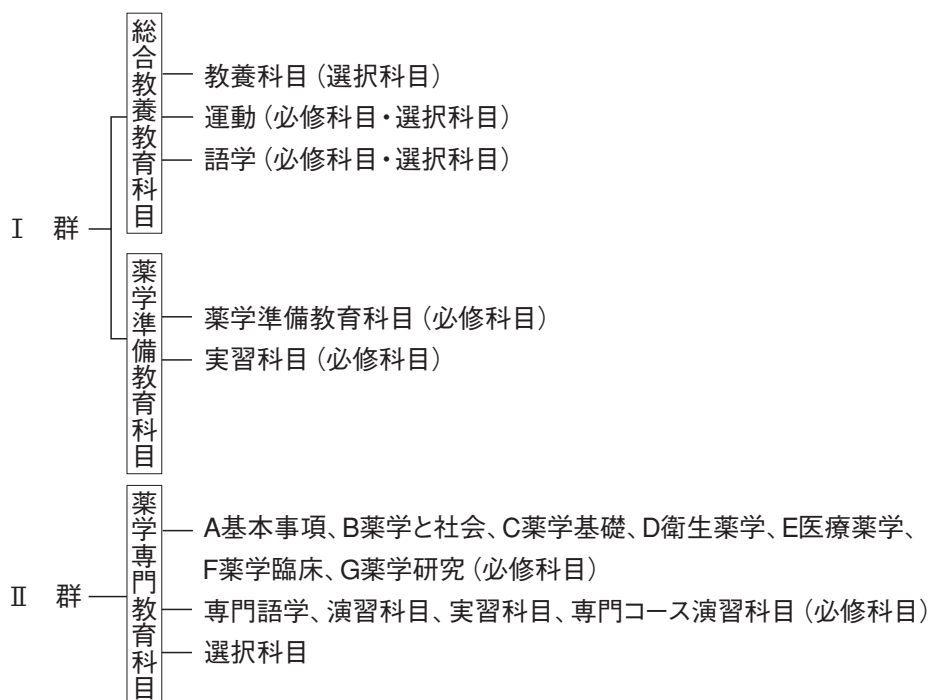


1 学科目の区分

すべての学科目(科目)は、次のように分類されます。

1. 学科目



2. 科目

科目は、次のように分類されます。

- 必修科目 —— 必ず履修しなければならない科目
- 選択科目 —— 指定された科目の中から学生が選択して履修できる科目

2 単位制

本学における教育課程は、学年制を加味した単位制を採用しています。

各授業科目に対する単位数は、1単位の授業科目を45時間(授業時間と予習・復習時間の自学修時間)の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としますが、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算しています。

- 講義及び演習については、原則として15時間をもって1単位とします。ただし、授業科目によっては、30時間をもって1単位とすることがあります。
- 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲をもって1単位とします。

授業時間数の算定に当たっては、原則として、実時間数により計算します。ただし、フィジカルエデュケーションに限り、60分を超えて120分以内を2時間として取り扱うことにより、70分を2時間とします。

「卒業研究」、「総合薬学演習」、「地域薬学研究」、「グローバル医療人」「病院・薬局実習」、「実務事前学習」等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めています。

3 授 業

授業は、原則として講義70分、演習70分、実習210分（ただしフィジカルエデュケーションは70分、実務事前学習は270分）で行われ、学期ごとに配付される「授業時間割」に従って実施されます。

「授業時間割」の見方

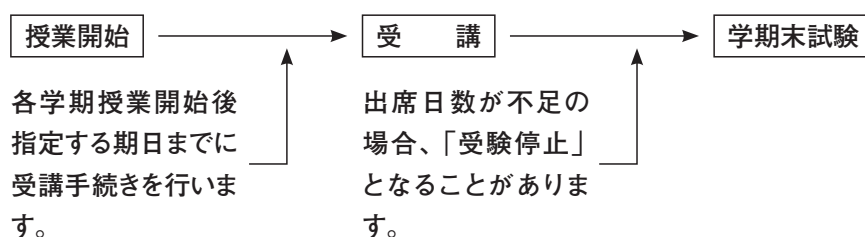
(例)

クラス		9：20～10：30		
薬学 キャンパス	Y A	P 1	生物学 ←	授業科目名
		P 2	102 PN 落合・武本・定成 ←	教員名
		P 3		講義室名
Y B	P 4	英語 IA 301P 又村		…講義室番号は、数字と建物の記号で表します。
	P 5	英語 IA 302A 石坂		[太陽が丘キャンパス] …301F (Fは1号棟) 302 (数字のみは2号棟)
	P 6	英語 IA 303F デニス		[薬学キャンパス] …201P (Pは第1薬学棟) 202PN (PNは第2薬学棟) 201A (Aは薬学別館) 101L (Lは実験科学棟)

↑ クラス分け
授業によってクラス編成が異なります。

4 受講手続

前期・後期の各学期開始時に「授業時間割」が配付され、学生は各自の履修計画に基づき受講手続を行います。この手続きを怠ると履修ができず、したがって単位の認定は行われません。



5 履 修

授 業 …… 授業は、「授業時間割」に従って行われます。都合により、授業が行われない(休講)場合や、日時・講義室等が変更になる場合は、掲示により通知されます。常に掲示に注意するよう心がけてください。

補 講 …… 授業が都合により休講になる場合や通常授業でも時間が不足する場合があります。これらの場合、別途授業計画が組まれ、補講を行うことがあります。

出席 …… 授業には、病気などやむを得ない場合を除いて、出席しなければなりません。また補講についても通常授業と同じであり、出席しなければなりません。

欠席 …… 授業を欠席する（欠席した）ときは、欠席理由を明記した「欠席届」を提出しなければなりません。病気の場合は医師の診断書、事故その他の場合はそれを証明する書類の提出を求めています。

未履修 …… 出席が授業時間数の3分の2に達しない場合、その科目は受講しなかった（未履修）とみなされ、その科目の定期試験及び再試験については「受験停止」の措置がとられることがあります。未履修科目があると、進級しても再履修しなければなりません。

未修得 …… 未履修で単位が取得できなかった場合や履修済みであるが、成績評価で不合格になり、単位が取得できなかった場合、その科目を未修得科目といいます。

進級基準（P.108参照）を満たすことができずに、留年となった場合は、未修得必修科目を再履修することが義務づけられます。

6 試 験

薬学部の試験制度は、以下のとおりです。

1-1 【定期試験で合格】

定期試験（又は追試験）を受験し、合格と判定された授業科目については、所定の単位が認定されます。

1-2 【定期試験で不合格】

定期試験（又は追試験）を受験し、不合格と判定された授業科目については、定期試験終了後に日時を定めて再試験を実施することがあります。但し、I群の選択科目は、原則として再試験は実施しません。

2-1 【再試験で合格】

再試験を受験し、合格と判定された授業科目については、所定の単位が認定されます。

2-2 【再試験で不合格】

再試験を受験し、不合格と判定された授業科目は、未修得科目となります。但し、4年次開講必修科目については、当該年度内に、改めて再試験（以下、最終試験という）を行います。

2-2-1 【未修得科目をもって上級年次に進級した場合】

未修得科目をもって上級年次に進級した場合、当該未修得科目については最終試験を行います。但し、選択科目などは、原則として最終試験は実施しません。

2-2-2 【留年した場合】

修得単位数が進級基準に達せず留年した場合は、未修得の必修科目を再履修し、通常

生と同様の試験制度により、単位修得を目指します。また、前年度単位修得済みの科目であっても成績評価C(可)の必修科目については、履修を義務付けます。再履修の結果、前年度の成績評価より上位の成績評価を得たときには、上位の成績評価を採用します。

3-1 【最終試験で合格】

最終試験を受験し、合格と判定された授業科目については、所定の単位が認定されます。

3-2 【最終試験で不合格】

最終試験を受験し、不合格と判定された授業科目は、未修得科目となります。

上記試験制度は、原則として1～5年次生について適用するものであり、6年次生の試験制度については別途定めます。

追試験に関して

定期試験を病気、事故、忌引等、次に示す事由により受験できなかった学生に対しては、本人の願いに基づき、追試験を行うことがありますので、当該科目の試験終了後7日以内に追試験願(病気の場合は医師の診断書、その他の場合も証明書等を添付すること)を提出してください。(「当該科目の試験終了後7日以内」とは、当該試験実施日を算入せず、翌日から起算して7日以内とします。なお、応当日が休日の場合は、翌業務日までとします。)

1. 病気により欠席したもの(診断書)
2. 3親等以内の親族の忌引により欠席したもの(葬儀案内書)
親族が死亡したときは、次の期間を忌引扱いとすることができます。
(1親等) 父、母 7日
(2親等) 祖父母、兄弟姉妹 5日
(3親等) 伯父母、叔父母等 3日
いずれも葬儀の日及び往復の日数を含む。
3. 被害者、加害者にかかわらず、交通事故により欠席したもの(事故証明書)
4. 天災、事故等の原因による公共交通機関の遅れにより欠席したもの(遅延証明書)
5. 就職試験、大学院入学試験を受験するために、事前に証明する書類を提出のうえ、欠席したもの(試験通知書、受験票等)
6. その他、正当な理由で欠席したと認められるもの

*再試験・最終試験の追試験は、原則として認められません。ただし、3親等以内の親族の忌引により受験できなかった学生に対しては認めることがあります。

7 試験受験上の注意

受験に際しては、監督教員の指示によるほか、次の事項を守らなければなりません。

1. 学生証は必ず携帯すること(学生証が無い場合は、受験できません)。
2. 予め、試験室を確認しておくこと。
3. 試験開始5分前までに入室し、指定された座席に着席すること。
4. 学生証を机上の見やすい場所に置き、追・再・最終試験の場合は受験承認証をそれに添えること。
5. 15分を超えて遅刻した者は受験を認めません。

6. 時間中に答案を書き終えた者は、挙手のうえ監督員の許可を得て退室すること。ただし、試験開始後20分間及び試験終了前5分間は退室できません。またいったん退室すると再入室はできません。
7. 試験時間終了後は、答案用紙と下書き用紙を重ね、監督員の指示があるまで退室しないこと。
8. 筆記用具その他特に許可された物以外は、持ち込まないこと。また携帯電話等の電源は必ずOFFにすること。
9. 不正行為は絶対に行わないこと。不正行為を行った者は、当該学期並びに通年開講のすべての履修登録科目を無効とし、成績が0点になり、さらに停学などの処分を受けることになり、ほぼ留年が確定する結果になります。

8 不正行為

1. 試験中の不正行為

- ①試験監督員の指示・注意等に従わない行為及び試験監督員の業務を妨害する行為
- ②身代わり受験をする行為あるいは身代わり受験をさせる行為
- ③持ち込み許可を受けない書籍、ノート、携帯情報端末機等の利用
- ④持ち込み許可を得た書籍やノート等の貸し借り
- ⑤紙片、筆記用具、机等にあらかじめ書き込んだものの利用
- ⑥答案用紙、下書用紙等配布された用紙以外の用紙の利用
- ⑦答案用紙のすり替えや交換
- ⑧他人の答案を見ることあるいは自分の答案を他人に見せること
- ⑨試験場の内外を問わず、会話、電話、メール、符号等を利用した情報交換
- ⑩許可のない物品の貸し借り
- ⑪試験監督員の指示に反する行為

以上の試験における不正行為を行った者に対する懲戒手続は、「北陸大学学生懲戒規程」に従って行われ、当該学期並びに通年開講のすべての履修登録科目を無効とし、成績が0点となります。

2. 試験以外における不正行為

- ①授業中で行われる確認試験や中間試験等において「1.試験中の不正行為」と同様の行為
- ②レポート等の提出において、web上にある他人の文章等を提出する行為
- ③レポート等の提出において、他人の書いたものを提出する行為
- ④授業に出席しない者が、他人に学生証を預け、出席と見せかける行為
- ⑤授業に出席しない者が、他人に学生証を渡し、カードリーダーに通させ、出席と見せかける行為
- ⑥授業に出席しない者が、出席カード等の出席確認の書類に、他人に自分の氏名や学籍番号を書かせ、出席と見せかける行為

以上の試験以外における不正行為を行った者、また行為を引き受けた者も不正行為とみなされ、当該授業への出席が制限されたり、当該授業の成績が著しく低く評価されることがあります。また、重ねて行った者や悪質である場合、「北陸大学学生懲戒規程」に従って懲戒手続が行われます。

9 成績評価

各科目の成績は、100点満点で次のような評価で表示されます。60点以上を合格とし、合格科目は単位が認定されます。ただし、追試験は80点、再試験・最終試験は69点を最高点とします。

判定	成績評価	成績評価基準	
合格	S(秀)	90点 ~ 100点	特に優れた成績を修めたことを表わします。
	A(優)	80点 ~ 89点	優れた成績を修めたことを表わします。
	B(良)	70点 ~ 79点	妥当と認められる成績を修めたことを表わします。
合格	C(可)	60点 ~ 69点	合格と認められる最低限の成績を修めたことを表わします。
不合格	F(不可)	59点以下	合格と認められる最低限の成績を修めることができなかったことを表わします。
対象外	TC(認定)	<ul style="list-style-type: none"> 他大学等での履修により修得した単位 留学により修得した単位 資格取得等により認定された単位 	修得単位として認定された成績であることを表わします。

【GPA制度】

GPA (Grade Point Average) は、学生一人ひとりが、学修成果を総合的、かつ、客観的に確認できる指針となり、今後の勉学意欲をより一層高めることにもつながります。また、学生一人ひとりに対し、効果的かつ適切な指導を行うための資料や奨学金や大学院推薦の選考資料としても利用します。

GPAの計算方法は、各履修科目の成績評価(S・A・B・C・F)をそれぞれ数値化し、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目の総単位数で割って算出します。

■ 成績評価とグレードポイント

成績評価	ポイント
S(秀)	4
A(優)	3
B(良)	2
C(可)	1
F(不可)	0

※「TC(他大学での履修により修得した認定等)」及び卒業要件に算入されない科目については、評価の対象とはなりません。

■ GPAの算出方法

$$\text{GPA} = \frac{(\text{Sの単位数} \times 4) + (\text{Aの単位数} \times 3) + (\text{Bの単位数} \times 2) + (\text{Cの単位数} \times 1) + (\text{Fの単位数} \times 0)}{\text{履修科目の総単位数}}$$

例)	履修科目	単位数	評価	ポイント
	薬学入門 I	1単位	S	4
	基礎有機化学	1単位	A	3
	物理化学 I	1単位	B	2
	薬用植物学	1単位	C	1
	スポーツ科学	1単位	F	0

上記の計算式にあてはめると、GPA=10÷5単位=2.00になります。

■ 他大学で修得した単位認定について

I群の総合教養教育科目(教養科目、運動、語学)についてのみ、本人からの申請により他大学で修得した単位の認定を受けることができます。ただし、本人の申請に基づき教授会で審議しますので、必ず単位が認定されるわけではありません。

該当学生は修得した単位が記載された成績証明書(原本)及び授業内容がわかるシラバスなどを添付のうえ、平成28年4月18日(月)までに薬学キャンパスの薬学学務課まで申請してください。それ以後の申請は受け付けませんので注意してください。

10 キャップ制

1年間に履修できる上限単位数は、40単位です。

11 成績疑義照会制度

1. 成績疑義照会制度とは

成績疑義照会制度は、科目の成績評価に関して疑義が生じた場合、定められた期間内に学生が「成績疑義照会願」により照会を求め、疑義内容を精査の上、妥当と判断された場合に成績評価を訂正するための制度です。

2. 成績疑義照会の流れ

科目の成績評価に関して疑義が生じた場合、「成績疑義照会願」を成績発表後7日以内に窓口に出してください(「成績発表後7日以内」とは、「学生支援システム」による成績発表日を算入せず、翌日から起算して7日以内とします。応当日が休日の場合は、翌業務日までとします。なお、各学期の成績疑義照会期間は、その都度、通知します)。

疑義内容に応じて、当該授業担当教員あるいは薬学学務課が確認し、疑義内容が妥当と判断された場合には成績評価が訂正されます。また、申出学生には、薬学学務課を通じて、文書で回答を配付します。

3. 成績疑義照会対象事項

成績疑義照会は、以下に該当する事項について照会を受け付けるもので、授業担当教員に対して、成績評価の再考・変更を求めたり、評価内容に関する不満を訴えたりするものではありません。

● 疑義照会対象事項

- ① 定期・再試験等を受験あるいはレポート等の課題を提出したにもかかわらず、成績評価が記載されていない場合。
- ② 定期・再試験等を受験あるいはレポート等の課題を提出し、成績評価で合格基準を満たしている具体的な根拠があるにもかかわらず、「F」評価となった場合。
- ③ 成績評価で合格基準を満たしていないにもかかわらず、「C」以上の評価が記入されている場合。

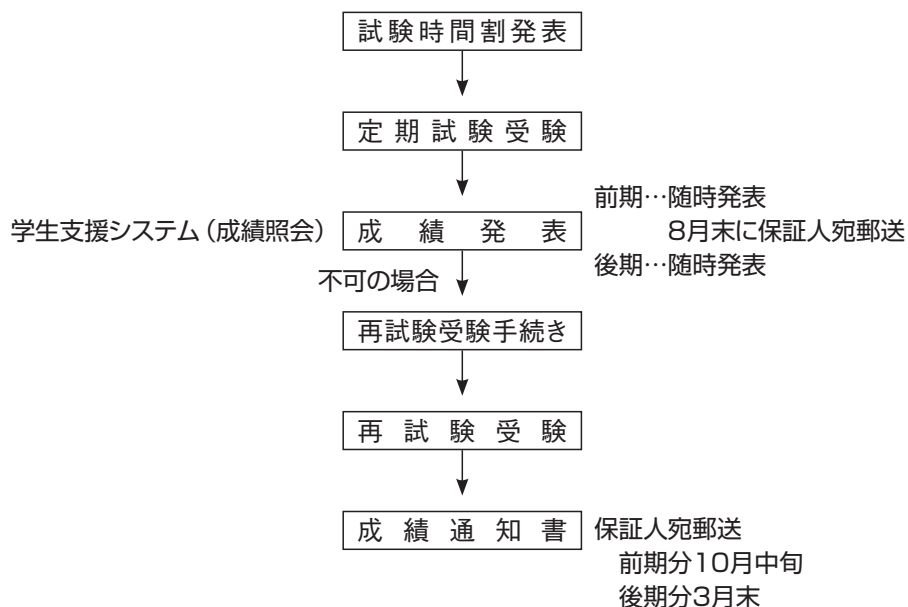
4. 成績疑義照会に際しての注意事項

- ・成績疑義照会は、科目の成績評価に関する疑義を受け付けるものであり、定期試験等、個別の試験やレポート等の成績に関する疑義を受け付けるものではありません。個別の試験等結果に関して疑義照会を受け付ける場合は、その都度受付期間等を通知します。
- ・成績疑義照会に際しては、シラバスに記載の「単位の評価方法」をよく確認してから願ひ出してください。
- ・照会期間以外の疑義受付は認められませんので、必ず定められた期間内に成績確認を行ってください。
- ・申請は、本人が薬学学務課窓口で行うものとし、「代理申請」は認めません。
- ・評価内容に関する不満等については、「成績疑義照会願」を受け付けません。

12 成績通知

前期・後期の定期試験結果については、学生支援システム（成績照会）により発表します。また、定期試験、再試験を含んだ総合成績は、「成績通知書」で保護者宛に送付するとともに学生支援システム（成績照会）により発表します。

試験・成績発表の流れ



13 学籍の異動

1. 休 学

病気その他やむを得ない理由で、引き続き3ヵ月以上欠席しなければならないときは、休学することができます。休学しようとする場合には、その理由を明記した所定の願書を提出し（病気の場合は医師の診断書を添付）、許可を得なければなりません。引き続き休学できる期間は1年以内です。ただし、特別の理由がある場合に限り1年を限度として、休学期間の延長を認めることがあります。休学期間が過ぎても復学できない場合は改めて休学の手続きをとらなければなりません（休学期間は通算4年を超えることはできません）。

休学中の学生は試験を受ける資格はなく、したがって単位は認定されません。

2. 復 学

休学期間が終了した場合、あるいは休学中であっても休学の理由がなくなった場合は、直ちに復学願を提出し、許可を得なければなりません。この場合病気で休学していた者は修学に堪え得ることの医師の証明書が必要です。学期の途中で復学した場合、休学前と復学後の出席回数とその学期の授業回数の3分の2以上ないと定期試験や追再試験を受験する資格はありません。

3. 退 学

退学する場合には、その理由を明記した所定の願書を提出し、許可を得なければなりません。

退学には、次の2つの退学があります。

●自主退学の場合

退学をしようとする学生は、必ず担任教員に相談のうえ、その理由を記載した所定の「退学願」を薬学学務課に提出し、学長の許可を得なければなりません。なお、退学を願い出る場合は、その学期の授業料等の学費が完納されていなければなりません。

●退学を命じられる場合

主に次の場合が対象になります。

- ①在学期間が学則第14条に規定する12年を超えた場合
- ②1回の休学期間が2年間を超える場合若しくは通算の休学期間が4年間を超える場合
- ③授業料等の学費が指定期日までに納入されない場合
- ④長期間にわたり行方不明となった場合

薬学部で修得すべき単位はI・II群科目あわせて189.5単位以上であり、各学年で開講される科目の確実な勉学が要求されます。このとき、スタディ・スキルズを持たず、また、自学修の習慣が身につけていない学生は、学年が進むにつれ苦しい事態を招くことになります。単に単位を取得するだけになったり、また、単位未修得科目を残し、その数によっては留年ということになったりします。これを避ける唯一の方法は、自分の力で自主的・積極的に学修を進めてゆくことのできる力(学修力)を身につけることです。

1、2年次に開講される「基礎ゼミI・II」で、これからの学びを進めてゆく上で必要不可欠な技術—スタディ・スキルズ(聴く・読む・調べる・整理する・まとめる・書く・表現する・伝える・考えるという9つの力)—と学び主体の生活習慣・勉学習慣を少人数ゼミ形式で学びます。

I 群

本学では、薬剤師として豊かな人間性を養い、幅広い教養を身につけることを目的として、I群を1・2年次に開講しています。

なお、I群は「総合教養教育科目」の「教養科目」(選択科目)、「運動」(必修科目・選択科目)、「語学」(必修科目・選択科目)、「薬学準備教育科目」の「薬学準備教育」(必修科目)、「実習科目」(必修科目)の5つの科目区分で構成されています。

「語学」については、国際的に通用する薬剤師の養成を目的とし必修科目として「英語」を開講しています。また、これらの科目は、2年次以降に開講される専門英語教育科目の基礎となる英語力を身につけます。

●総合教養教育科目

授 業 科 目		履修方法	単位数	配当年次
教養科目	宗 教 と 人 間	選択	1	1年
	グ ローバル時代の国際関係		1	1年
	薬 剤 師 の た め の 法 律 学 I		1	1年
	薬 剤 師 の た め の 法 律 学 II		1	1年
	グ ローバル時代の経済		1	1年
	社 会 保 障 と 福 祉		1	1年
	ス ポ ー ツ 科 学		1	1年
運 動	健 康 と 運 動	必修	1	1年後期
	フ ィ ジ カ ル エ デ ュ ケ ー シ ョ ン	選択	各学年1	1、2年
語 学	総 合 英 語 I A	必修	1	1年前期
	総 合 英 語 I B	必修	1	1年前期
	総 合 英 語 II A	必修	1	1年後期
	総 合 英 語 II B	必修	1	1年後期
	ド イ ツ 語	選択	1	1年
	英 会 話 I	選択	1	1年
	英 会 話 II	選択	1	2年
	中 国 語 I	選択	1	1年
	中 国 語 II	選択	1	2年

- ※ 「フィジカルエデュケーション」は体育実技を行う科目です。
- ※ 実際の開講期は各学期の授業時間割表により示します。
- ※ 英語科目については、受講クラスが指定されていますので、授業時間割に従って受講してください。
なお、「総合英語〇〇」は、授業時間割では「英語〇〇」と表記されています。
- ※ 「英会話Ⅰ・Ⅱ」「中国語Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」は受講生数の制限を設けています。詳細については、ガイダンスで案内します。実際の開講期は各学期の授業時間割表により示します。
- ※ 「中国語Ⅰ」については、北陸大学孔子学院で開講している語学講座を一定の条件を満たして履修できれば、単位の認定を受けることができます。対象になる講座及び受講方法については別途ガイダンス、掲示等にて案内します。
- ※ 「英会話Ⅰ」「中国語Ⅰ」「ドイツ語」については、いしかわシティカレッジで開講している語学講座を一定の条件を満たして履修できれば、単位の認定を受けることができます。対象になる講座及び受講方法については別途ガイダンス、掲示等にて案内します。

●薬学準備教育科目

授 業 科 目		履修方法	単位数	配当年次
薬学準備教育	基 礎 の 化 学 計 算	必修	1	1年前期
	化 学	必修	1	1年前期
	物 理 学	必修	1	1年前期
	生 物 学	必修	1	1年前期
	数 学	必修	1	1年前期
	コ ン ピ ュ ー タ 入 門	必修	1	1年前期
	基 礎 生 物 学	必修	1	1年後期
	基 礎 ゼ ミ Ⅰ	必修	1	1年通年
基 礎 ゼ ミ Ⅱ	必修	1	2年前期	
実習科目	薬 学 基 礎 実 習	必修	1	1年後期

学生生活の手引

履修の手引

薬学部

未来創造学部

学則・諸会則

2 II 群

卒業に必要なII群(薬学専門教育科目)の単位数は、必修科目で薬学専門教育科目113単位、実習系科目44.5単位、アドバンスト教育専門コース演習科目5単位と選択科目(I群選択科目と合わせて)12単位以上の合計174.5単位以上です。その他、「補習」が該当する学生に義務づけられます。

1. 1年次「補習」について

大学で学ぶ専門教育科目は、大変高度な内容を含んでおり、基礎的教科内容を完全に理解していることが必要です。

1年次前期必修科目のうち、基礎的な自然科学系必修科目の定期試験において不合格あるいは欠席した場合は、「補習」を受講しなければなりません。なお、「補習」の受講を義務づけられた学生のうち、補習への出席回数が正当な理由なしに2/3を満たさなかった学生は、追再試験受験資格がなくなります。「補習」を受講することが、当該科目の追再試験の受験資格となります。

2. 薬学共用試験について

4年次後期、臨床実習に入る前に学生の臨床実習に必要な基本的な臨床能力(知識・技能・態度)を適切に評価するため、全国統一の薬学共用試験が行われます。実施方法は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を対象範囲にした「Computer Based Testing (CBT)」と「Objective Structured Clinical Examination (OSCE)」の2本立てで行われます。

「CBT (Computer Based Testing)」

コンピュータを用いた知識評価のための多岐選択形式の試験方法。種々の難度の問題の組み合わせや採点がコンピュータを用いて行われます。

「OSCE (Objective Structured Clinical Examination)」

客観的臨床能力試験。臨床実習を行う際に必要とする基本的な臨床能力(患者・来局者対応、薬剤の調製など)を客観的に評価するための試験です。

3. 病院・薬局実習について

5年次に5ヵ月間の実習が義務付けられており、病院及び薬局で実習を行います。病院・薬局実習は、臨床に関わる実践的能力の伸長・向上を目的としています。

学 科 目		配当年次と単位数															
		単位数	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次				
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
必修(講義)	医 療 人	1	1														
	薬 学 入 門 I	1	1														
	薬 学 入 門 II	1		1													
	人 間 学 I (生 と 死)	1				1											
	人 間 学 II (心 理)	1						1									
	医 薬 品 開 発 論	1					1										
	薬 事 関 係 法 ・ 制 度	2						2									
	医療薬学(コミュニティーファーマシー)	2							2								
	基 礎 化 学 I	1	1														
	基 礎 化 学 II	1	1														
	物 理 化 学 I	1		1													
	物 理 化 学 II	1			1												
	物 理 化 学 III	1				1											
	放 射 薬 品 学	1			1												
基 礎 分 析 化 学	1		1														
分 析 化 学 I	1			1													
分 析 化 学 II	1				1												

学生生活の手引

履修の手引

薬学部

未来創造学部

学則・諸会則

学 科 目	単位数	配当年次と単位数											
		1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
日 本 薬 局 方	1				1								
基 礎 有 機 化 学	1	1											
有 機 化 学 I	1		1										
有 機 化 学 II	1			1									
有 機 化 学 III	1				1								
有 機 化 学 IV	1					1							
有 機 化 学 演 習	1						1						
無 機 化 学	1		1										
機 器 分 析 学	1					1							
生 体 分 子 学	1				1								
薬 用 植 物 学	1		1										
生 薬 学	1			1									
天 然 物 化 学	1					1							
生 化 学 I	1		1										
生 化 学 II	1			1									
生 命 情 報 学 I	1			1									
生 命 情 報 学 II	1				1								
機 能 形 態 学 I (人 体 の 解 剖)	1			1									
機 能 形 態 学 II (臓 器 の 生 理)	1				1								
機 能 形 態 学 III (ホ メ オ ス タ シ ス)	1					1							
微 生 物 学	1			1									
生 体 防 御 学 (免 疫)	1				1								
病 原 微 生 物 学 I (微 生 物 と 感 染)	1					1							
病 原 微 生 物 学 II (感 染 症 治 療 薬)	1					1							
環 境 健 康 学 I (社 会 ・ 集 団 と 健 康)	1				1								
環 境 健 康 学 II (社 会 ・ 集 団 と 健 康)	1					1							
環 境 健 康 学 III (生 活 環 境 と 健 康)	2						2						
衛 生 化 学 I (栄 養 化 学)	1						1						
衛 生 化 学 II (食 品 衛 生)	1						1						
衛 生 化 学 III (薬 物 代 謝 と 薬 毒 物)	2							2					
東 洋 医 学	1			1									
薬 理 学 I (総 論 と 神 經 薬 理)	1				1								
薬 理 学 II (臓 器 別 薬 理)	1					1							
薬 理 学 III (炎 症 と 血 液 薬 理)	1						1						
病 態 生 理 学 I (症 状 と 疾 患)	1				1								
病 態 生 理 学 II (症 状 と 疾 患)	1					1							
病 態 検 査 学 I (臨 床 検 査 値 と 疾 病)	1					1							
病 態 検 査 学 II (臨 床 検 査 値 と 疾 病)	1						1						
薬 物 治 療 学 I (臓 器 別 疾 患)	1						1						
薬 物 治 療 学 II (臓 器 別 疾 患)	1							1					
薬 物 治 療 学 III (臓 器 別 疾 患)	1							1					
薬 物 治 療 学 IV (免 疫 と 悪 性 腫 瘍)	1								1				
薬 物 治 療 学 V (臨 床 薬 理)	1								1				
漢 方 臨 床 応 用 論	1							1					
栄 養 科 学 (セ ル フ メ デ ィ ケ ー シ ョ ン)	1								1				
生 物 統 計 学	1					1							
臨 床 薬 剤 学 (薬 物 治 療 に 役 立 つ 情 報)	2							2					
調 剤 学	2							2					
生 物 薬 剤 学 I (薬 物 の 生 体 内 運 命)	1						1						
生 物 薬 剤 学 II (薬 物 の 生 体 内 運 命)	1							1					
物 理 薬 剤 学 I (製 剤 化 の サ イ エ ンス)	1						1						
物 理 薬 剤 学 II (製 剤 化 の サ イ エ ンス)	1							1					
科 学 英 語 I	1			1									
科 学 英 語 II	1				1								
薬 学 英 語	1					1							
医 療 英 語	1						1						

必修(講義)

学 科 目		配当年次と単位数															
		単位数	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次				
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
必修(演習)	総合演習Ⅰ	1		1													
	総合演習Ⅱ	1			1												
	総合演習Ⅲ	1					1										
	総合演習Ⅳ	2								← 2 →							
	卒業研究	15											← 15 →				
総合薬学演習	15																15

選択(講義)	看護学	1	1														
	補完代替医療入門	1	1														
	国際社会と医療	1		1													
	化粧品科学	1					1										
	和漢薬学	1					1										
	先端医薬概論	1						1									
	漢方(中医)処方学	1						1									
	薬局薬品学	1								1							
	薬物送達学	1								1							
	薬局経営学	1								1							
	創薬概論	1								1							
	法医裁判化学	1								1							
臨床生理解学	1								1								
毒性学	1								1								
鍼灸学	1								1								

(演習)選択	地域薬学研究	1				←	1	→									
	グローバル医療人	1				←	1	→									

必修(実習)	基礎化学系実習	1.5			1.5												
	物理化学系実習	1.5			1.5												
	生化学系実習	1.5			1.5												
	有機化学系実習	1.5				1.5											
	分析化学系実習	1.5				1.5											
	生体防御系実習	1.5				1.5											
	天然物化学系実習	1.5					1.5										
	病態解析系実習	1.5						1.5									
	臨床体験学	1.5							1.5								
	衛生環境系実習	1.5								1.5							
	薬理系実習	1.5									1.5						
	薬剤系実習	1.5										1.5					
	臨床薬学系実習	1.5										1.5					
実務事前学習	5									← 5 →							
病院・薬局実習	20											← 20 →					

(専門)選択必修	高度医療薬剤師演習	5										← 5 →				
	東洋薬学演習	5										← 5 →				
	健康医療薬学演習	5										← 5 →				

※ 「グローバル医療人」は、海外研修に伴う一連のプログラム(事前・事後学習、現地プログラム、レポート等)を修了することにより、単位の認定を受けることができます。

対象となるプログラム及び申込方法等については別途掲示にて案内します。

※ 「地域薬学研究」は、薬学部に関連する学外研修及び研修に伴う講義等の一連のプログラム(事前・事後学習、プログラム、レポート等)を修了することにより、単位の認定を受けることができます。

なお、対象になるプログラム及び申込方法等については別途掲示にて案内します。

1 進級基準

1年次

1年次開講必修科目の未修得単位数が4単位以下であること。なお、総合演習Ⅰ及び薬学基礎実習の単位を修得済みであること。

2年次

次の3項目を満たしていること。

- (1) 1年次開講必修科目の単位をすべて修得していること。
- (2) 2年次開講必修科目の未修得単位数が4単位以下であること。なお、総合演習Ⅱ及び実習系科目の単位をすべて修得済みであること。
- (3) 選択科目（Ⅰ群及びⅡ群）の修得単位数が8単位以上であること。

3年次

次の3項目を満たしていること。

- (1) 2年次開講必修科目の単位をすべて修得していること。
- (2) 3年次開講必修科目の未修得単位数が4単位以下であること。なお、総合演習Ⅲ及び実習系科目の単位をすべて修得済みであること。
- (3) Ⅱ群の選択科目の修得単位数が4単位以上であること。

4年次

次の2項目を満たしていること。

- (1) 3年次及び4年次開講必修科目の単位をすべて修得していること。
- (2) Ⅱ群の選択科目（4年次開講）の修得単位数が4単位以上であること。

5年次

次の項目を満たしていること。

コース演習科目の単位を修得済みであること。

2 卒業要件

Ⅰ群	【必修科目】	総合教養教育科目（語学・運動）	5単位
		薬学準備教育、実習系科目	10単位
			計15単位
Ⅱ群	【必修科目】	薬学専門教育科目	113単位
		実習系科目	44.5単位
		アドバンスト教育専門コース演習科目	5単位
			計162.5単位
Ⅰ・Ⅱ群	【選択科目】	総合教養教育科目・1～3年次薬学専門教育科目	8単位以上
		4年次薬学専門教育科目	4単位以上
			計12単位以上
合計			189.5単位以上